

平成27年度待機児童ゼロ達成に向けた新規保育所等の募集について

平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度に向けて、中野区においても潜在的な保育ニーズについての調査を実施した。その結果によると、既定の方策のみでは算出された保育需要を満たすことができないことが予想される。

このような状況から、現在進めている区立保育園の民営化や賃貸物件型認可保育所の誘致等に加え、賃貸物件型認可保育所の追加募集のほか、新たに民有地を活用した施設建設型認可保育所の募集を実施する。また、平成27年度から開始する国の制度に基づき、特に需要の多い0～2歳児を対象とした小規模保育事業を募集する。これらの方策により、平成27年度における待機児童ゼロを達成する。

1 事業及び募集の概要

（1）新規認可保育所の募集について

中野区内に認可保育所を整備する事業者を募集し、開設の支援を行う。今回の募集から、従来行ってきた賃貸物件型認可保育所と併せ、施設建設による認可保育所も募集する。

① 募集対象地域

募集対象地域は以下のいずれかに該当する中野区内の地域とする。

- （ア）鷺宮1～6丁目、上鷺宮1～5丁目及びその周囲おおむね100mの範囲
- （イ）東中野1～5丁目及びその周囲おおむね100mの範囲
- （ウ）中野駅からおおむね半径1kmの範囲
- （エ）（ア）から（ウ）以外の地域のうち、保育施設の設置状況及び周辺の保育ニーズを総合的に勘案し、保育所設置が待機児童解消に資すると認められる場所

② 新園の条件

（ア）定員等

0歳～5歳児を対象とし、原則60名以上とする。

（イ）開設時期

原則平成27年4月1日に開設するものとする。

③ 開設準備経費に対する補助

開設準備経費について、東京都補助を活用して補助を行う。

④ 募集の概要

施設の設置運営事業者の選定は、公募を行い、提案等の書類審査及び運営保育所の視察・ヒアリングの結果等を総合的に評価した上で随時決定する。

（ア）応募資格

平成26年4月1日現在で、認可保育所または東京都認証保育所を3年以上

運営していること。かつ、首都圏内において上記保育所を1年以上運営していること。上記2種類の運営期間を合算することは可能だが、同一の期間における運営期間を合算することは不可とする。

(イ) 主な応募の条件

- i 原則として平成27年4月1日に施設を開設し運営することができること。
- ii 2時間延長保育、障害児保育等を実施すること。

(2) 小規模保育事業の募集について

子ども・子育て支援新制度において、主に3歳未満児を対象とした定員6人～19人の小規模保育事業が制度化されることから、特に需要が多い0～2歳児に対応するため、小規模保育事業を誘致する。

① 募集対象地域

募集対象地域は特に指定しないが、区内の既存保育施設との配置を考慮する。

② 新園の条件

(ア) 定員等

0歳～2歳児を対象とし、原則19名とする。

(イ) 開設時期

原則平成27年4月1日に開設するものとする。

③ 開設準備経費に対する補助

開設準備経費について、東京都補助を活用して補助を行う。

④ 募集の概要

施設の設置運営事業者の選定は、公募を行い、提案等の書類審査及び運営保育所の視察・ヒアリングの結果等を総合的に評価した上で随時決定する。

(ア) 応募資格

応募時点において、認可保育所、認証保育所、東京都小規模保育事業等の保育施設（認可外保育所は除く）を現に運営している者。

(イ) 主な応募の条件

原則として平成27年4月1日に施設を開設し運営することができること。

(3) 予算措置について

本件に係る予算は平成26年度第3回定例会に補正予算として提案する。ただし、本件の実施については、区議会で補正予算が議決されることを条件に行う。

2 募集から選定までのスケジュール（予定）

8月29日 子ども文教委員会報告

9月上旬 事業者募集開始（認可保育所）～選定

第3回区議会定例会補正予算提案

10月中旬 事業者募集開始（小規模保育事業）～選定